

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設保安規定変更認可申請に係るヒアリング (4)」

2. 日 時 : 令和5年1月20日 (金) 10時00分～10時25分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

松本企画調査官、田中管理官補佐、尾崎安全審査官、川村安全審査専門職、田口技術参与

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他17名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. 提出資料

資料1 リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵施設 保安規定変更認可申請について

参考

※ 令和5年1月11日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設保安規定変更認可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	それではこれより、1月20日のRFSの保安規定変更認可申請に係るヒアリングを開始したいと思います。
0:00:12	おはようございます規制庁野崎です。昨日までのヒアリングで、
0:00:20	積み残してたのが、2、2点。
0:00:24	ありましてそれを今日確認したいと思っておりますと1点目は
0:00:30	再処理の保安規定64条、相当の規定の追記の可否についてですが、まず、こちらについて検討状況。
0:00:42	ご説明いただけますでしょうか。
0:00:46	はい。RFS本社の高橋でございます。よろしくお願いいたします。衛藤。
0:00:52	再処理の保安規定の60条ですね、使用済み燃料を搬入する場合は事前に搬入元から必要な書類等の提供を受け再処理施設における修繕料が、
0:01:03	別表を満足するものを確認するというお話があると。こちらにつきまして社内でも検討させていただきまして、我々、ご指摘の通りですね、使用済み燃料を受け入れるにあたって仕様が満足することを確認するという活動につきましては、
0:01:18	実際に行いますし、下部規定の方で定めていくと考えておりましたが、残った事業者さんの記載ですとか、あとは、その過程に繋がるお話として、キャンペーンの方で、
0:01:33	記載しておくということにつきまして反映する方向で検討したいと思いません。具体的にちょっと書き込む場所ですとか、手法ですとかについてちょっと引き続き検討した上で、補正で対応したいなというふうに考えております。
0:01:47	ご説明以上でございます。
0:01:49	はい、規制庁オザキですありがとうございました。状況承知しました。
0:01:54	多分ちょっと若干補足すると昨日ヒアリングの中等々で、こちらと若干、
0:02:01	見解が違ってたっていうかその外運搬Ninepanの扱ってっていうのも、私の認識だと多分この60条相当のものを追記することによって、
0:02:12	貯蔵規則で言うその34条4項で外運搬規則に適合していれば、それをもって、施設内で運搬することができる。
0:02:23	というところが読めると思うので、
0:02:26	昨日の多分議論はクリアになるんじゃないのかなあと思っております。荒谷キシノ、採用については承知しました。
0:02:35	あと2点目ですが、
0:02:39	RSの保安規定の20条の記載ぶりこれ昨日、我々過失、かなりですね本店の審査レビューがありましてその時にコメントが出た話ですが、
0:02:52	20条の規定ぶりが余りにふわっとしてる抑圧をあまり、5、
0:03:00	が見られないような書きぶりになっているので、もう少しその許可に沿ったような記載で、何を具体的な措置が何かっていうのをある程度投資させるような、
0:03:10	記載ぶりにすべきというコメントがあったのですが、これについて、検討状況をご説明いただけますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:18	はい。is六つ本社の高橋でございます。引き続きご説明させていただきます。24条の漢数字において、確認する事項について、
0:03:30	事業許可ですね、当社の事業許可の、
0:03:34	本文、
0:03:35	第6項に主要支援登録に
0:03:39	貯蔵終了後における使用済み燃料の搬送の方法という項目を立てまして説明を入れさせていただいてます。そこで、返還にあたっては、事業所外運搬に係る法令に適合するための措置を、金属キャスクに施し、
0:03:54	安心のために必要な力とともに、使用済み燃料長の説明をして契約先に引き渡すという、
0:04:01	お話を記載させていただいてございました。尾崎様の方おっしゃっていただいたように、この活動について下部規定に繋がるものとして保安規定のところに、この
0:04:12	事業許可の文章に該当する内容を反映する方向で検討していきたいと考えております。こちらにつきましては今のところ24条の中で記載することで、野中町するんじゃないかなと考えておりますが、引き続きちょっと社内で、
0:04:26	検討させていただいて補正に備えていきたいと思っております。以上でございます。
0:04:31	はい、野崎です。ありがとうございました。
0:04:35	今、その確認ですけど今後その記載ぶりは調整ということですが今のその20条って一行相当っていうかもう単純に1個しかないんですけど、それを
0:04:48	今高橋さんが説明あった本文の6ポツのような内容に、
0:04:54	書くか、或いはその今の内容に追記するかっていうことも含めて検討するっていう理解でいいでしょうか。はい。わかりました。はい。
0:05:04	わかりました。
0:05:06	アカサカですけど、多分リプレースじゃないですかね。うん。はい、わかりました。ありがとうございます。
0:05:13	ちょっとですね、ご相談させていただくとですね、先ほどの一発目のやつですねやっぱ受け入れってやつのところなんですけど、
0:05:24	日本原燃さんに合わせてですねそういう記載はどうだって言った時に我々第7章か、4とかってなってる議論
0:05:31	してると思うんですけど。
0:05:33	今の我々の保安規定受け入れという言葉がですね、やっぱりちょっとミスマッチなのかなという感じがしていて、
0:05:41	それがあると、日本原燃さんと同じになってしまうのでそこら辺も含めて今後ご相談させていただければと思いますので、
0:05:50	はい。
0:05:51	すいません。尾崎です。天田アカサカさん言われた問題意識をよく私が理解できないんですけど、何が。
0:06:00	何を問題視されてるんですか4章と7章で受け入れの文言が、もう一度ちょっと教えていただければ。
0:06:09	受け取る先行って、誰がっていう主語なんですけど、最初に、
0:06:13	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:16	我々一番最初保全グループが使用前事業者検査で受け取るっていうことになるので、一番最初にキャスクを取り扱う人って誰っていうと、潮間事業者検査の
0:06:27	保全GMなんですよ、今で言うと。
0:06:32	はい。
0:06:33	第3、第4章の貯蔵管理の手前なんですよ。
0:06:38	そこに受入れる言葉で、JNFLさんと同じ扱いをすると、ちょっと位置付けが違ってるので、皆さんに誤解を与えているのかなって。
0:06:50	わかりました。その所掌によって主語が違う、異なるっていうことです。
0:06:56	基本的にそんな作りこみは来てってできてるんです。入って、
0:07:03	一緒に別にして2社補填
0:07:06	金東海林GMだし、
0:07:09	3章はまあ、まあ組織ですので4章は想像GMだし、保障は環境GMだし、6 専門課長GMだし、7章保全GMだし、
0:07:18	8章は安全GMだし、9章は、
0:07:21	総務GMだし行って、例えば今の話だと22条とか、保全事由または貯蔵事業もあって、保全義務入ってますから、必ずしも
0:07:31	彫像だけそこですね、たまたま取り扱うという定義の中ではそうおっしゃったのでそうなってるんですけど、基本的にはですねちょうどCMの枠しか、
0:07:43	代表性はないんです。
0:07:46	大方ですよ、そういう意味で言うと。なるほど。はい、わかりました。はい。その辺の話は、後で、後程相談できればと思ってます。すみません。ありがとうございます。
0:08:01	あともう1個私確認していいですか昨日のあの日本。
0:08:06	QMSじゃなくて非. 5。
0:08:08	とって、我々、
0:08:11	難しいなとお答えしてるんですけどそれはもうご納得いただいて、
0:08:15	どうすんだって、
0:08:18	なくていいですか。もうあれは
0:08:22	いいですっていうか不適合とかんと、でしか対応しないっていうことですよ。ね。
0:08:28	なんで最後にもう一つお願い行っていいですか。はい。
0:08:32	三崎寿海君、すみません。
0:08:35	審査基準からの本消しちゃった方が、
0:08:41	多分あれはちょうどだけじゃなくて全施設の審査基準に入ってるんで、
0:08:46	多分
0:08:49	横並びだとちょっとだけ、想像だけで結構ですので、削除していただければいい。
0:08:54	バスケットクローズの状況なんで、なかなか計算、うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:59	形は、共通認識ができてるんであれば結構です。ありがとうございます。はい。
0:09:05	多分共通認識はできないんだろうと思ってもこれ以上やりました。
0:09:14	原子力のQMS、或いはその篠田本社篠田ですが、いわゆる原子力のQMSが適用されてると、基本的に今回我々ご説明したような不適合管理の状態です。
0:09:29	業務が回されてるので、
0:09:31	なんか、うん。むしろその方が、
0:09:35	実際の事業所の仕事の進め方とフィットするのかなとは感じておりますが、
0:09:44	後それ保安、木津。
0:09:48	清委員会、何だっけ。
0:09:50	規制委員会で今後の30日で質問されても答えられませんので、すみませんけど、こんなの議事録残せばいいのかな。
0:09:59	多分あれは
0:10:01	するつもりは今のところ、唯一、言っているわけですけど、特にそこまで踏み込むつもりはないとして、
0:10:09	何か長谷川さんの思いがあるってなるとちょっと気になってずっと思ってるんですけど。
0:10:15	ここは、
0:10:19	あれ、
0:10:20	また分をよろしくお願いします。私はこれ以上もう帰りはしないことにしました。これは。はい。すみません。お願いします。
0:10:30	いや
0:10:32	リサイクルの宮崎です。では、診察資料の直しのところを、よろしいですか。はい。お願いします。
0:10:46	審査資料。
0:10:47	あと
0:10:49	パフォですね、
0:10:52	あとは表紙のその次のところに来る変更理由変更内容のところ、経緯のところ、どこまでが認可を受けて、どこが未申請事項だったっていうのが
0:11:07	この経緯のところが一番最初、その建設段階の保安規定を認可を受けたときに、どこが認可されてどこが未申請事項かっての、ここでわかるようにちょっと表にして入れました。はい。
0:11:19	変更の理由のところは未申請事項についてすべて規定するとともにその他記載の適正化を行って、事業の開始に向けた、
0:11:30	保安規定一式としての変更を行うもの。
0:11:35	というような感じで、これで完成しますって言うんですかね、そういう意味合いでちょっと入れております。
0:11:43	あと変更内容は、これ変更認可申請書の河合文のところの項目に分けて書いてますけども、ざっくり、その未申請であった、これらについて、
0:11:56	する、あと未申請事項の規定に伴って、土岐条文への反映、その他、記載の適正化っていうことで記載させていただきました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:09	はい。
0:12:10	承知しました。はい、ありがとうございます。
0:12:14	その次、後の、
0:12:19	こちらですね、変更の内容の公表についてなんですけれども、一応、貯蔵規則のその要求事項に対して、
0:12:29	保安規定のどこにちゃんと整理してるかっていうところを明確にするとともに、今回いろいろ新たに追加するところが多い、多かったでするので、その作成にあたっての考え方ということで追記しております。
0:12:46	アカサカですけど、
0:12:48	色分けして、一番下にですねピンクと黄色としてますけどピンクがですね、さっき言った①ですね。
0:12:57	今回の増分の追加を受けてですね。
0:13:01	未申請部分の追加をさせて今回反映してるってところ。
0:13:05	そのページで5分の2ページで4とかですね。
0:13:10	総合管理だとか保安規定か、その下めくってくれる。
0:13:14	放射線管理だとか、そこら辺をですね今回追記して、
0:13:18	要求事項37条第1項から第17条までが全部そこに反映されてます。さらに保安規定が、今回、全部そろえましたっていう要求、
0:13:28	返っています。
0:13:29	ちょっとですね事業化とですね設工認と流れがあるかといふとなかなか流れがないので、
0:13:35	あくまでも今回要求事項が全部満足するってことですね、ちょっと順番的には悪いんですけど、真ん中の保安規定の展開をですね、第1章から第10章までに並べた。
0:13:45	いので、中心はですね保安規定の展開から何か流れています。
0:13:49	それに対して30年度第1項の第17条まで、
0:13:53	第何号までをフルパッケージに入って、ちゃんと要求事項を満足してますっていうのになってます。ただしですね一番最後、
0:14:05	第10、第8号があるんですけど、見ての通りですね、排気管設備とかですね、そんなのないので、
0:14:14	そこはもう規定上では展開してませんよって。
0:14:18	そこまで書いてですね、全部要求事項がまずしてるでしょっていう整理の仕方にしてます。
0:14:24	これでよかったかどうかのご相談なんですけど、
0:14:30	そうです。とりあえずこの資料を今日ちょっとハセガワたも、詰めたので、まず送付開いていただけますか。で、
0:14:41	何かちゃんと期間左の列が違ってるような認識が気がするんです。とりあえずちょっとこれで相談をしますって。
0:14:51	左の列で要求事項。
0:14:53	と、
0:14:55	それは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:58	ガイドを見て、そう書いたつもりなんで、いやこの審査基準の審査基準じゃないかと、保安規定の各号っていうよりも、
0:15:09	法律名、規則なり許可で定めた内容がこういう内容でそれが
0:15:15	2列目3列目に等を展開されてるかっていうのを整理したらどうかっていう注文だったので、
0:15:23	何か今、この審査基準のファン、一つの37条の、
0:15:28	各号の、
0:15:30	タイトルになってますよね。
0:15:33	許可とか設工認がね並ばないんじゃないかと思ってる、設工、保安規定に対して、
0:15:38	そうなんですけど、あと一步できるのは、作成にあたっての考え方のところに、例えばさっき言ったその前のページ見せてくれる。
0:15:51	もう1個前。
0:15:53	もう1個前。
0:15:54	そこの括弧Bと書か片括弧見とく片括弧Cがあるじゃないですか。はい。
0:16:00	許可とか設工認とか、はい。そこら辺の反映したところがどこに落ち込むかっていうのは、その右側のところに書き込めることはできるかなと思ってるんですよ。
0:16:13	その作成にあたっての考え方とか、そこら辺にですね、EPだとか新品だとか、そこら辺をかみ込みましたっていうのは、
0:16:20	なんで事業仮設等にも漏れなく反映してますっていう絵姿できる。
0:16:26	すいません。もう一度主右列にAとかBとかCを書く。
0:16:32	そっか。
0:16:34	BとCだけだと思うんですけど。
0:16:37	事業ごとの反映事項設工認からの反映事項、それが今回の保安規定の中にちゃんと千葉、散りばめられていますっていうのは、
0:16:47	作成にあたっての考え方なりで追記することによって、
0:16:51	上位規定からの漏れなく反映してるっていう姿はできるかなって。
0:16:57	直接の要求事項は多分、今言ってる37条第1項しかないんじゃないかと思ってる、そこはおっしゃる通りで、はい。
0:17:05	なんで、我々のプロセスとしては、どこに落とし込んでいくかっていうのは、
0:17:10	その右側のところでフィードバックして事業許可後、
0:17:14	ですけど、
0:17:15	それとCP設工認ですけど、そこら辺をですね、ちゃんと落とし込んでますっていうのはそこでプロットすることによって漏れなく、
0:17:23	今回のアウトプットとしての保安規定の中には入ってますっていうのは書けるかなと思って。
0:17:29	その右ですねとか、BとかCとかをこう落としていく。そう。
0:17:35	そうそうそう。こっちの言葉だけです。見いだしだって、
0:17:41	言葉にわかんないですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:43	はい。それが、加久藤米田出した資料を見せるだけになっちゃいますので、
0:17:51	こんなことができますって、相談してもらっていいですか。そうですね。はい。
0:17:55	はい。
0:17:56	すみませんありがとうございます。毎日毎日すいません。
0:18:07	これ一番最後がさっきの8号の、何か排水設備がないとかっていうあれなんでしたっけ。
0:18:14	はい。ここで、
0:18:21	ないんだよな。うち、こういう設備がないので、この8号に該当するものは、
0:18:30	記載しておりませんということです。
0:18:35	はい。
0:18:36	あたりしてる。
0:18:38	20本である。
0:18:42	なんか、私、今気になったのは、七、八号はないんなら、今日まで作んなくてもいいかなって感じがして、
0:18:52	15で止まってるけど、審査基準は20まであるって、
0:18:58	そこの関係はどうする、20全部入ってんじゃないかな、15で終わってるんじゃない。
0:19:04	90とか16とか、順番通りじゃないってことですか。
0:19:10	だからさっき言ったのがですね保安規定の展開のところ、第1章から第1章で整理しているので、それに合わせて左を変えたので、
0:19:17	どっちを先に括弧だけなんで。
0:19:22	20万で1000円。
0:19:26	20番でたと思って思って書きましたけど私ちょっと抜けてんだちょっと、あと次、次は確かなんだっけな、その他必要な事項。
0:19:36	19番。
0:19:39	不適合発生時の情報公開、第2章の上の方ですよ。
0:19:45	19は、
0:19:56	いや全部入ってるならいいですって。
0:20:01	すいません、抜けてんのね。
0:20:04	はい。修正して修正したまで送ります。
0:20:07	いやどれ、どうでしょうか。
0:20:11	そういう修正して、
0:20:16	いや、なんかもう午前中これ終わったらすぐやろうかと思ってたんですけど、
0:20:21	だから間抜け点抜けてるで修正中だとかっていったらいいかな。
0:20:26	もう今日ちょっと湯屋からつかまらないので、
0:20:31	とりあえず送っていただいていいですか、この場で結構。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:36	一足を送らせていただきます。はい、ありがとうございます。
0:20:50	とりあえず今日予定してた。
0:20:52	ヒアリングの内容はこれで終わりかと思うんですがよろしいでしょうか。
0:20:59	1点だけ確認したいんですけど、今度30日の審査会合があるんですけど、
0:21:04	アカサカですけど、
0:21:06	昔、
0:21:08	東電さんとか原電さんとか、
0:21:11	設工認の場合出ましたけど、いいすよねもうね。
0:21:15	入って、
0:21:17	審査会合ですっけ。私は出てます。
0:21:21	はい、井岡ですありがとうございます。はい。
0:21:26	今の時点に立ってないですか。
0:21:29	いや、いらぬ。必要なら特にこちらからどうこう言う話でありますので。 はい。はい。
0:21:36	はい。成長したということで、ありがとうございます。
0:21:43	じゃあよろしいでしょうか。
0:21:47	はい。こちらオッケーです。はい、じゃあすいません連日どうもありがとうございました。またこれで審査会合に向けて準備を進めていきますのでまたどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
0:22:00	ありがとうございます。ありがとうございましたありがとうございましたよろしく。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。